

平成30年度 第2回米子市交通バリアフリー推進協議会 議事録概要

開催日時 平成31年2月13日(金) 13:30~14:50
開催場所 米子市役所本庁舎4階401会議室
出席者(敬称略)
委員 飯塚委員、大床委員、松井委員、木村委員、市川委員、下垣委員、
光岡委員、幡原委員、塚根委員、森本委員、神田委員、津中委員、
国森委員、船越哲也委員、船越克之委員、土井委員、菖蒲委員、
齊下委員、福田委員、永原委員
(欠席者: 北農委員、吉田委員、植村委員、井筒委員、錦織委員、澤委員)
(代理出席者: 井筒委員代理 西山氏、錦織委員代理 山浦氏、
澤委員代理 陶山氏)
随行者 4名
手話通訳者 2名
事務局 総合政策部: 大江部長
総合政策部都市創造課: 若林課長、田仲室長、山根主幹

1. 開 会
2. 総合政策部長挨拶
3. 委員長挨拶
4. 議 題

(1) 特定事業計画の進捗状況等について

①平成30年度進捗状況

(委員長)

では、早速ですが、「議題(1)の特定事業計画の進捗状況等について」、資料を参考に報告をお願いします。また、質問、ご意見等はすべての項目が終わりましてからをお願いします。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今回の資料でございますが、昨年の会議の中で実施状況の写真があった方が良いというご意見や社員教育の内容が分かる資料があった方が良いというご意見をいただきました。それらを踏まえまして、この度は各事業者の皆様から写真や資料をご提供いただいております。そのことについて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。それでは先日送付させていただきました資料のうち、別紙1の1ページから8ページまで説明させていただきます。平成30年度の進捗状況につきましては各事業者で実施いただいたもののうち、主な項目を中心に報告させていただきます。まず1ページ目、JR様の平成30年度の進捗状況ですが、社員教育については事故対応訓練、車いす転落訓練、エレベーター救出訓練をそれぞれ実施されました。また、8月にはバリアフリー設備等についての勉強会を実施されました。本日お手元でございます社員教育

関係の資料1がその時の内容を抜粋したものでございます。それからバリアフリー車両への改良としまして視覚障がい者の方にドアの開閉をお知らせするためのチャイムを3車両に整備されました。掲載しております写真がドアチャイムとなります。

次に2ページ目、日ノ丸自動車様の進捗状況でございますが、平成30年7月に車いすを2台固定できる低床バスを1台導入されました。これにより現在、米子支店内における路線バス46台のうち車いす2台固定の低床バスが14台、車いす1台固定の低床バスが23台となりました。なお、新たに導入されました車両は現在、南部町・境港方面を運行しています。また、年に4回乗務員への集合教育を実施しております。お手元の社員教育に関する資料2は集合教育の内容と実施状況の写真となっております。

次に3ページに移りまして日本交通様の進捗状況でございます。ノンステップバスの導入状況については現在、路線バス25台のうち車いす2台固定の低床バスが3台、車いす1台固定の低床バスが17台となっております。また、社員教育の状況ですが、年に4回の全員教育を実施されるとともに車いす乗降等講習やユニバーサルドライバー実践研修に参加しております。お手元の社員教育に関する資料3は参加されたユニバーサルドライバー研修の内容と写真となっております。

続きまして4ページ目、鳥取県ハイヤータクシー協会様の実施状況ですが、社員教育について既存の運転手に対するUDドライバー研修をほぼ完了されました。引き続き月1回のペースで新任ドライバーに対する研修を行っております。また、電動車いすの扱いに関する講習会を東部・西部で行っております。お手元の社員教育に関する資料4につきましてはUDドライバー研修の内容と写真となっております。そのUDタクシーでございますが、米子交通圏で57台の車両が配備されております。平成30年度には3業者が独自に計5台のトヨタ製のジャパンタクシーを導入されました。

次に5ページ目、国土交通省ご担当の国道9号線についてですが、歩道路面の点検及び改善については水たまり箇所等の改善を実施されました。点字ブロックについては点検をされ、剥がれや段差箇所等の補修を実施されました。歩道内の段差の改善については、横断歩道の歩車道境界部の大きな段差箇所について改善を実施されました。街路樹については剪定をされ、根上がりなどにより歩道路面に亀裂や段差が生じている箇所の補修を実施されました。それから路上障害物の撤去、指導を実施されました。

続いて6ページ目、鳥取県ご担当の国道181号線と他3路線につきましては、本協議会の点検結果や道路パトロール等の日常点検、県民からのご指摘等により補修が必要と把握した箇所をその都度補修しております。

次に7ページ目、米子市道につきましては、歩道路面や点字ブロック、歩道内の段差について道路パトロールによる日常点検や市民からの情報提供により改善が必要な箇所を把握し、修繕を行っております。また、路上障害物の撤去指導や街路樹の剪定及び草刈りも定期的に行っております。なお、加茂町東町1号線（米子市役所の正面玄関前の道路）と西町通り線（高島病院や裁判所の前の道路）につきましては、未着手となっております。

続きまして8ページ目、警察ご担当の事業でございますが、パトロールや交通指導取締りにより駐車違反、横断歩行者妨害等の交差点関連違反の取締り等を継続して実施されました。また、自転車安全利用推進のため交通違反を中心に街頭での取締りを実施するとともに、毎月1日、15日の鳥取県交通対策協議会主唱の「交通安全にみんなで参加する日」を中心に街頭での広報啓

発活動を実施されました。以上が各事業者様の平成30年度の進捗状況となります。以上でございます。

(委員長)

只今事務局から説明をいただきましたが、各事業者様の方で補足事項がございましたらお願いします。ございませんようでしたら、また後程気が付かれた時に言っていただけますでしょうか。

次に「議題(1)の②の平成31年度以降実施予定」、資料の8ページから16ページについて事務局から説明をお願いします。

②平成31年度以降実施予定

(事務局)

それでは平成31年度以降の実施予定ということで、資料の9ページをご覧ください。平成31年度の事業計画につきましては、別紙2のとおり各事業者で計画をされています。今回は主な項目のみ報告させていただきます。まず、JR様ですが社員教育の充実については今年度と同様に引き続き実施していただく予定でございます。また、バリアフリー対応車両への更新または改良については、平成30年度に引き続き視覚障がい者の方にドアの開閉をお知らせするチャイムを整備されます。4車両整備される予定です。

次に10ページ、日ノ丸自動車様ですが、平成31年7月頃に車いすを2台固定できる低床バスを2台導入される予定です。また、社員教育については乗務員教育を年4回、交通安全運動期間に実施される予定でございます。

次に11ページ、日本交通様ですが、平成31年度はノンステップバスの導入予定はありません。また、引き続き社員教育の充実を図られる予定でございます。

次に12ページ、鳥取県ハイヤータクシー協会様の事業ですが、毎月1回のUDドライバー研修を継続して実施される予定です。また、必要に応じ、その他の研修も開催される予定です。なお、UDタクシーの追加導入につきましては、協会としては予定しておられません。

次に13ページ、国土交通省ご担当の国道9号線につきましては、平成31年度以降も30年度と同様に継続して日常点検や改善を行われる予定です。

次に14ページ、鳥取県ご担当の国道181号線他3路線につきましては、本協議会の点検結果や道路パトロール等の日常点検、県民からの指摘等により把握した箇所をその都度補修される予定でございます。

次に15ページ、米子市道についてですが、加茂町東町1号線及び西町通り線については歩道拡幅の必要がありますが、用地買収や建築物の移転等、関係者との協議が必要でございまして、また多額の費用を要するため実施時期について、今のところ明確な回答はできないということでございます。その他の路線につきましては、平成31年度も継続して維持管理を行う予定でございます。

次に16ページ、警察ご担当の事業でございしますが、違法駐車車両の取締りは継続され、また、自転車利用者に対しての指導、取締り等広報啓発活動も継続して実施される予定でございます。以上が平成31年度以降の実施予定となります。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。只今の事務局の説明につきまして、事業者様から追加説明、質問等がございましたらお願いします。

ございませんようでしたら続きまして議題の③の項目でございます。平成30年度10月現地点検箇所^①の整備状況等資料の17ページからですが、昨年の10月26日にバリアフリーの整備点検箇所について現地点検を行いました。様々な点についてご指摘いただきまして、現在までの対応や今後の予定について各事業者の方から報告をいただきたいと思っております。先程と同じく質問等はすべての説明が終わってからお受けしたいと思っております。では初めに西日本旅客鉄道株式会社から説明をお願いします。

③平成30年10月現地点検箇所の整備状況等

(JR)

10月26日に頂戴しました問題点につきまして、6項目頂戴しておりますので1点ずつ回答を申し上げたいと思っております。

まず初めにホームの階段付近が電子音によるアナウンスであり音声アナウンスがほしいという中身でございます。これにつきましては整備状況または整備計画の所に、ホームの階段はガイドラインに沿って整備をしているという前提がございますが、ホームの階段と並行してエスカレーターを設置しているということがございます。エスカレーターの方に音声の案内が入っておりまして、ここにエスカレーターと階段のそれぞれの音声のアナウンスを出すと混同して逆に分からなくなるという心配がございまして、当面階段の方には音声案内を考えていないという内容でございます。

次に内包線のある点字ブロックが一部しか敷かれていないというご指摘でございます。この内包線付きの点状ブロックにつきましては、過去バリアフリーの施工工事をした時に一部分しか施工していないという現状でございまして、整備方針に基づきまして順次整備をしております。結果的には2021年度中ということですので、来年、再来年、その次、3年かけてこれを整備していく予定としております。

次に3点目でございます。ベンチがホームに対して垂直に設置してあるために車いすが通りにくいというご指摘でございます。このホームに直角にした理由は、酔客の方、お酒に酔った方が、ホームに平行にベンチを設置している場合、そのまま立ち上がって線路に落ちるという事象が非常に多く発生しています。これを防ぐために弊社のホームにあるベンチについては順次直角方向に整備をし直しているという、こういう理由がございましてホームからの転落を防止するためにやっているという内容でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして4点目、非常時のランプが正常に作動するかどうか分からないのではないかとご指摘でございます。ホームに設置してありますSOSボタンというのは、緊急の時に押していただくということになっておりますが、一回取り扱えば列車がすべて止まってしまいます。駅に関わらずどの線も全て止まるということになりますから、通常の時間帯に訓練するということはないということになります。併せてこの保安設備は、国土交通省の方から指導されておまして、定期的に点検するということが義務付けられております。ということで、着実に検査については行っておりますので、これについても実施訓練ということではなくて、そういった国の基準に沿ってやっていくということでご理解をいただきたいと思っております。

次に5番目です。待合所に固定の椅子があるのですが、車いすが入れないというご指摘でございました。これも写真の通り、ホームの待合室には固定の椅子の三人掛けが4基設置されているということでございまして、ガイドラインによりますと130cm×75cm以上のスペースを設けることが望ましいということになっておりますので、これにつきまして来年度以降検討してまいりたいと思います。いつやるという方向性はまだきちんと出ておりませんが、ご指摘いただいた内容で検討していきます。

最後6点目でございます。緑の窓口の遠隔手話サービスの表示の位置が低く分かりにくいというご指摘がありました。聴覚障がいのある方からのご指摘がございましたが、現行は分かりやすい位置に整備し直しているということなので、また現地をご確認いただいて、もし不都合があれば申し出ていただきたいと思いますが、既に整備済みということでございましてよろしくお願ひします。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。続いて日ノ丸自動車さんお願いします。

(日ノ丸自動車)

ご指摘いただいた問題点が国道181号線の糺町のバス停留所について、これは音声ガイドや点字表記がない、目線の高さに欲しいという内容ですが、糺町バス停以外その他全バス停留所ということになっておりまして、バス停は鳥取県のバス協会さんに管理いただいている状況でございまして、お尋ねしたところ音声ガイドがどんな機械か鳥取県ではまだ設置したこともないようで、どういうものであるか、全国にもあるのかを含めて調べていただいています。点字表記というのは簡単に考えますと、バス停の時刻みたいなものを貼るようなイメージかと思いますが、バス停の時刻表自体も半年持つか持たないか、雨風とかありますので剥がれたりしてなかなか長持ちしない状況です。この写真にあります糺町バス停はしっかり二本の柱で止めてあって、立派な部類に入るバス停ですが、まだまだ中には貼るような場所もないぐらい質素なバス停も実在している現状でございまして。予算の方もございまして、ほぼ未定ということになってはいますが、改善していけるかどうかも含め、関係各所で検討していきたいと思ひます。以上でございまして。

(委員長)

ありがとうございます。続きまして日本交通株式会社お願いします。

(日本交通)

ご指摘いただいた件に関しまして日ノ丸さんと共通ですが、点字の表記について日ノ丸さんもおっしゃいましたが、どういった形でバス停の方につけていくか、音声ガイドについてどういった仕様になるかというのを詰めていかないといけないと思ひています。人が近づいた時に人感センサー的なもので声が出るようになるのか、バス停を手か何か触れるかしたら音声が出る作りになるのか、そういった所も含めてバス協会さんの方にも問い合わせしてどういったことが最適か詰める必要はありますが、予算的なものが一番ネックになるのではないかと思ひます。米子市内だけでもバス停、標識といわれるもので140本近くあります。これをすべて対応するということになれば、それなりの予算が必要となってくると思ひます。事業者負担だけではちょっとつら

いところがありますので、検討を日ノ丸さん、併せて米子市さん、バス協会さん、国の方とも進めていきたいと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。続きまして国土交通省倉吉河川国道事務所お願いします。

(国土交通省)

21ページで我々の方にご指摘いただいたものが一点ございまして、誘導ブロックが浮いているという、えるも一るパーキングの前という所なのですが、これについては現地の写真があるのですが、ちょうどマンホールの上に点字ブロックをセットしたような状況になっておりまして、導線も含めてどのようにやっていくのがいいのかということのを来年度検討して、実施に向けてやっていきたいと思っております。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。次に鳥取県西部総合事務所県土整備局からお願いします。

(県土整備局)

私どもの道路ですが、国道181号線と米子広瀬線の2つの路線について、かなりのたくさんの箇所を指摘いただいております、まとめて説明させていただきます。まずご指摘いただきましたのは、歩道の段差とか点字ブロックの設置の要望とか路面の清掃とかございまして、まず危険なものとはすぐできるものは今年度対応させていただく予定としております。占有者の指導ですが、道から物が飛び出ているというようなものも増えておりますので、今年度指導をさせていただこうかなと考えております。次に時間がかかるものとしまして、街路樹が歩道を持ち上げており、その歩道が盛り上がっているという状況でして、こういうものは少し時間がかかりますのと費用がかかるということで、来年度の対応だけ告知させていただきます。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。続きまして米子市都市整備部からお願いします。

(米子市)

米子市の駅前広場の部分の不備の内容ですが、B-7番のタクシー乗り場の音声案内の音が小さいということがございました。メーカーに問い合わせまして、音量の調整はなかなか難しいとお聞きしておりますが、引き続きメーカーさんと協議をしていきたいという風に考えております。8番のUDタクシーが停車して車いす用のスロープを出すと他のタクシーの停車に支障が出るということでございますが、UDタクシーかUDタクシーでないかということはタクシー会社さんの運用面とも絡んでいきますので、この辺はタクシー協会さんと協議という風に考えています。9番、10番のグレーチングの穴に杖の先端がはまってしまうという所は細目のバリアフリー対応型に交換する予定でございます。今年度中に行う予定でございます。11番のタクシー乗降場に段差があり乗降が困難であるということですが、これは南北自由通路の整備事業に併せて整備を検討していきたいと考えておりますが、次の12番とも関係するのですが、UDタクシーの乗降ス

ペースがないという所がございまして、現在のところ地下駐車場が工事中でございまして、駅前広場の方に障がい者の方のための乗降場を設けておりますが、その部分で乗降を引き続きできないかということを経営者協会さん、JRさん、警察と協議をしております。地下駐車場の工事が来年7月に終わりますので、それまでは現在の場所で若干改良を加えまして乗降を行っていただくようなことで考えていますが、7月以降については引き続きその場所にするのか場所を変えるのかということについては現在それぞれの機関と協議中ということでございます。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。続きまして鳥取県米子警察署からお願いします。

(米子警察署)

国道181号の3ヶ所問題点として挙げていただいております。まず、西部総合事務所前の音響信号機の音が聞こえにくいという点につきましては、昨年11月に音量の調整済みでございます。また同じく西部総合事務所前の交差点にエスコートゾーンがないということですが、エスコートゾーンの整備につきましては警察本部の交通規制課という所が整備を行っております。米子警察署としましては必要箇所ということで警察本部の方に上申しまして、また来年度以降必要性を検討したいと考えております。それから、公会堂前交差点エスコートゾーンが剥がれているということにつきましては、これ以外にも補修が必要な箇所、意見の方をいただいておりますので、来年度補修を実施する予定としております。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。只今の各事業者様、行政の皆様のご指摘に関するご回答あるいは整備状況、整備計画についてご説明をいただきました。これにつきまして、ご質問をお願いします。

(委員)

先ほどのご回答についていくつか質問をしたいと思います。バス停の関係です。都会ではスマートバス停みたいなものがこれから先のものとして、試行テストされているみたいなこともあります。そこまでは言いませんが、バス停での音声ガイドで、我々が無線の発信機を持っていて、それを押すとガイドが流れる音声装置があり、市役所の玄関やトイレにも付けてもらっていますが、これを付けるというのは現実的にはお金がかかりすぎて無理だと思っています。ですから、そこまでのものでなくていいです。米子駅の正面入り口にピンポンが鳴ってますよね、ご承知だと思うのですが。これみたいなものがバスの運行時間内にタイマーで鳴らしていただけて、その側に点字表示でバス停名が書かれているというのが、費用的なことも考えて現段階では現実的なかなと思っています。バス停は数があるのでなかなか一遍にというわけにはいきませんが、そういう方式がコスト的にもいいのではないかなという気がしています。何かいいものがないかお探しいただけたらと思いますし、また我々も比較的費用のかからないようにできるものはないか調べてみたいと思っています。それから国土交通省の方でマンホールの上の点字ブロックのことを言っておられました。私が前回見た所はよく分からないのですが、マンホールはどうしても引っかけられます、色々と設置するため。最近では上に張るタイプで比較的耐久性があるようなもの

もありますので、また補修の方をしてやって下さいますようお願いいたします。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。今のご質問ですが、バス停につきまして、なかなか全部のバス停は大変ということもありました。何かこの場でご回答いただけることがありましたら。

(委員)

今後ご検討いただければ、とりあえず今回答できることはないと思うので。ご検討いただけたら結構です。

(委員長)

ということでよろしくをお願いします。マンホールの付け方というのはご検討いただけますか。

(国土交通省)

色々と種類がありますので、その辺り対応できるもので検討していきたいと思います。

(委員長)

よろしくをお願いします。他にご質問、ご意見をお願いします。

(委員)

先ほど駅のところで黄色いランプの話がありましたが、SOSや何かあった時に動かすというお話をいただきました。昨年中部地区で緊急の地震であるとか大雨になった時の防災訓練を駅の辺りで経験しました。聴覚障がい者の会員を集めてそういったことを行いました。もし駅で何か起こった時、例えば地震が起きた時などの訓練を行ったのですが、そういったように米子市でも避難所に避難する訓練を行ったらどうかなという風に思っているのが要望したいと思います。理由は非常用のランプを見て分かるようになればいいかなというように、そういった啓発の意味もあって訓練をしたらいかなと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。只今、駅の非常時の訓練について、JRさんありますか。

(JR)

非常対応訓練のことという風に理解しました。先程ご説明をいたしました毎年の社員教育の充実というところで、事故対応訓練というのを毎年しております。そこには駅周辺の働いている私も、それから警察、消防、大学の医療チームといった方々にご参加をいただきながらやっているということがございます。こういった訓練の中に、今頂戴いたしました中身が反映できるのかどうか持ち帰り検討させていただきますので、もしそういった事も次年度以降加味できるのであれば、ご案内するということになるかもしれませんので、少し社内で検討時間をいただきたいと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(委員)

わかりました。

(委員長)

引き続きまして、他のご意見をどうぞ。

(委員)

J Rさんに2点ほど伺いたいのですが、バリアフリー対応車両への変更または改良という所でご報告いただきまして、ドアチャイムについて音が鳴るということなのですが、ドアが開いたときに音が鳴るものなのか、ドアが開いている最中ずっと鳴っているものなのかどういったタイプのものか教えていただきたいと思います。それともう一点ですけれども、ホームの椅子のことなのですが、線路に対して直角に配置されているということでしたけれども、これは全国的にこういうことにしようという流れなのか、もしくはJ R西日本さんだけの話なのか、流れでいったらどうなっているか分かる範囲で教えていただきたいです。

(委員長)

J Rさんお願いします。

(J R)

車両の扉の音というのは開く時に鳴っています。この車両は写真だけでは分かりにくいかもしれませんが、折れ戸で車両の中側に開いているということがございまして、お客様の足を挟んだり、手を挟んだりという心配があるということで、こういった設備を設置するということにしておりまして、開く時にお知らせするという状況でございます。それから、ベンチの直角の件はJ R西日本のエリアということでございまして、J R東海、東日本、九州の内容については把握しておりません。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。その他ご意見、ご質問お願いします。

(委員)

タクシー協会さんとJ Rさんにご質問ですが、ジャパントクシーのことがいろいろ報道されていますけれども、書いていただいている5台というのはどの会社にあるのか教えていただければと思います。それとJ Rさんについては31年度の車両改良など書かれている通りだと思うのですが、それ以降でも、例えばJ Rの車両のことですとか、そういう所の方針を教えていただければと思います。

(委員長)

タクシー協会さん。

(鳥取県ハイヤータクシー協会)

把握しているところでは米子市の5台といたしますが、青空グループの2社、青空交通、青空ハイヤーという風になります。これが合計で4台。第一交通が1台という風になります。

(委員長)

JRさんお願いします。

(JR)

今の120形以外のその他の車両の改良ということで賜ったと思います。バリアフリーについて特に計画を今持ち合わせているかということ、ございません。やくもにつきましても老朽化している事実があるのはその通りでして、検討しております。やくもをこのまま10年先20年先使えるわけではございませんので、今後やくもも新しい車両なり改良するなりという計画は当然もっておりますので、今の段階で発表できるものはありませんが、近い内にはつきりさせるような対応をしてみたいと思っています。現在の状況はそういうことでございます。

(委員長)

よろしいでしょうか。他にご質問がございましたら。

(委員)

確認したいことがございます。ユニバーサルタクシー、黄色いタクシーですね、筆談マーク、手話マークというのが貼ってあると思うのですがけれども、黒いタクシーには手話マークですとか筆談マーク、そういったものが貼ってありますか。それを確認させて下さい。

(委員長)

タクシー協会さん、お願いします。

(鳥取県ハイヤータクシー協会)

この5台のジャパンタクシーは協会は一切関知していないものでして、見られたらお分かりになると思いますが、UDステッカーは貼ってございません。UD車としてではなくて普通のタクシーとして使うという風になっておりますので、そういうステッカー類はありません。それから手話マークというのは多分ないと思います、全部ですね、黄色い車でも。筆談ステッカーは貼ってあります。以上でよろしいでしょうか。

(委員)

はい、わかりました。

(委員長)

その他ご意見、ご質問はありましたらせっかくの機会ですから。

(委員)

今のお話に関連してなのですが、ジャパントクシーはUD認定車両であると思うのですが、それをUDステッカーを貼らずにUDでない方にすることの意味がちょっと分からないのですが、どういうことでしょうか。

(鳥取県ハイヤータクシー協会)

ちょっと正直な話をすると揉めますのであまり言いたくないところがあるのですが、鳥取県なり我々協会が一切関知せずに会社が独自に入れられた車なので我々が何かを言う立場ではないということですね。UD認定はされておりますけれども、UDというのは必ずしも車いすだけの話ではなくて、色々なジャンルがある訳ですね。荷物が積みやすいとか高齢者が乗りやすいとか。というようなところですので、そういう面ではUDということになろうかと思いますが、UDステッカーを貼る、貼らないというのは私たちが口を出すことではないですので、どうこう言えないですね。すみません。

(委員長)

御了解いただけましたでしょうか。

(委員)

全く理解できないですね。

(鳥取県ハイヤータクシー協会)

ジャパントクシーに関しては、協会は一切関知しておりません。黄色い車を導入する時に自分の所は独自にジャパントクシーを入れるという計画を持たれて入れておられますので、関知していません。それと補助金もあの車には出ていないと思います、台数が少ないですから。台数がまともれば、確か記憶に間違いがなければ15台に対して1台分60万ですか補助金が出ますけれども、台数が少ないですから補助金の対象になっていないです。ですから、周りから色々な意見を言われたり、指示を受けたりする状態の車ではないのです。

(委員長)

ありがとうございました。事務局さん、協会ではないタクシーにつきまして、タクシー協会さんが説明されましたけれども、検討していただけますか。

それでは次に進みたいと思います。

(委員)

せっかくの機会ですのでタクシー協会さんの方に、身障手帳を見せて1割引していただくということなのですが、その扱いについて手帳を渡して、メモ書きをされてという会社もあれば、見せるだけでいい会社もあつたりするのですが、この中でも書いていただくのに時間がかかったり

とか手間がかかったりするので、できるだけ簡易で利用できたらいいなと思っています。会社によって対応が違います。ご回答をお願いします。

(鳥取県ハイヤータクシー協会)

ちょっとお恥ずかしい話になってしまいますが、私個人的にもこの制度を非常に危惧していますが、昔から料金着服というケースが結構あるのです。実際にチラ見ただけで適用するということがあり、我々監視しているわけではありませんので、これは非常に苦慮したのです。といいますのが、数百円の着服が怖いのが、それが発覚した時には解雇しなくてはいけないのですね。現状ではドライバーが足りないので、できることなら解雇したくない。それをどう防ぐかという、やはりきちんと確認させていただきたいというのが正直な気持ちなのです。それと実に恥ずかしい話をします。私どもの会社ではございません、幸いにして。ある会社で勤務中とにかく医学部の玄関に付けているドライバーがおりました。なぜか、不正なのです。医学部の玄関から出られる方は手帳を持っておられる方が非常に多いのですね。それを何組が適用になったと適当なことを書いてかなり着服していたということが発覚して解雇されたという事例が、昨年だったと思いますがあります。こういう不正の温床であると私は考えておりますので、この背景をご賢察いただいて、ご協力していただきたいということをよろしくお願いします。

(委員長)

なかなか生々しいお話でしたが、ご理解いただきたいと思います。その他どうぞ。

(委員)

さっきの話にこだわるわけではありませんが、タクシー協会ではなくて運輸支局の方に伺いたいです。UD認定車両をUDステッカーを外してUDでないという風に運行されて、仮に車いすの乗車を拒まれることがあれば、どういう対応をされますか。

(鳥取運輸支局)

ジャパンタクシーにUDマークを貼らない、UD車を使わないということについて良いか悪いかということはちょっと私の方からは分からないのでここでは答えかねます。申し訳ございません。持ち帰って、また担当の方にも確認させていただきます。

(委員長)

今の点につきましては、次回以降ご回答を期待しております。

現地点検結果の整備状況、別紙4につきまして32ページからです。ご説明をお願いいたします。

④現地点検結果後の整備状況又は整備計画

(国土交通省)

32ページをご覧ください。現地点検結果後の整備計画という所ですが4点あります。27年と28年というところがありますが、上3つが27年度、下が28年度ということになります。まず、歩道が剥がれて砂利道のようになって誘導ブロックが分かりにくい、誘導ブロックが歩道

の色と同じで分かりにくい、バス停の誘導ブロックが乗り口のみを設置してあり降り口側にないというようなご指摘をいただきました。これらについては予算の関係もございしますが、舗装の劣化・損傷によって順次補修を実施していきたいという風に来年度以降考えております。バス停の方については、バス会社さんとも相談しながら整備方針を決定していきたいと考えています。下側のものについては写真があるのですが、事務局も含めて現地で確認したのですが、不具合の箇所が分からなかったという所がございましたので、再度点検を行って整備方針を決定していきたいと考えております。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。続きまして鳥取県西部総合事務所県土整備局様をお願いします。

(県土整備局)

私どもの管理しております道路はかなりたくさんの方が挙がっておりますので、まとめて報告させていただきます。まず、基本的に危険なものとはすぐできるものは順次やらせていただいております。歩道などの道路修繕においては色々な事業のメニューがございまして、別のメニューでできるものについてはまとめてするという予定でさせていただくことがあると思います。基本的にはできることは順次やっておりますので、また確認をしていただきますようお願いいたします。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。続きまして米子市都市整備部からお願いします。

(米子市)

これまでの不備の整備状況につきましては、ハード的なものについては、ほぼ実施しております。例えば小石があるとか木が出ているとかそういうものについては、道路パトロールしながら今後も指導していきたいという風に考えております。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。続きまして米子警察署からお願いします。

(米子警察署)

横断歩道の設置要望箇所が久米町、それから角盤町の中尾耳鼻科先2か所ございしますが、こちらにつきましては現状から必要性が低いと考えられますので、現状では予定はありません。今後の状況を見て設置を検討いたします。また、はりまや角の交差点につきましては既に音量を調整済みでございます。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。只今全部のご説明をいただいたと思いますが、これらの説明につきましてご質問、ご意見をお願いします。

(事務局)

事務局から補足をさせてやって下さい。先ほど国土交通省様からご報告いただきました32ページ、点字ブロックの配置が分かりにくいという平成28年10月に点検した箇所のでございます。配置が分かりにくいというご指摘を受けまして、どの部分が分かりにくいのかということをお知らせいただきまして、事務局も現地確認を行ったのですが、特に問題がなく分からないところではございますが、過去の議事録ですとか、その時の調査員のメモを調べたのですが、結局不具合の箇所が分からない状況でございます。この件につきましては、現地点検の結果を反映させることができなくて、事務局として申し訳なく思っております。今後の対応でございますが、先ほど国土交通省の方からもご発言がございましたけれども、次回の現地点検の際に再度確認させていただきまして整備方針を決定させていただきたいと思っております。ちなみに場所は市役所の西側、出られましてすぐの井上皮膚科の駐車場前の歩道になっております。もし、28年の点検のことを覚えておられる方がいらっしゃいましたらこの場でご指摘いただければ助かります。以上でございます。

(委員)

点字ブロックの配置が分かりにくいという点なのですが、写真が付いているのですが、それを見る限り警告ブロックが斜めに階段状に付いている、多分そのことではないかと思われまます。最近斜めの階段状につけるのではなくて、横断歩道に対して垂直に作る感じ、向う側の横断歩道に向けて垂直方向という感じという風になることが多いかなと思いますので、その意味ではないかなと推測します。

(委員)

多分僕ともう一人出ていたと思うので、そちらの方の指摘だったと思うのですが、ブロック自体が階段状に敷いてあるのであれば、今その敷き方はしないで長方形に敷くようにしていますので、その写真が階段状に敷かれているのであれば長方形、四角にさせていただきたいということで間違いないと思っています。以上です。

(委員長)

只今の点につきまして、はっきり覚えている方がいらっしゃいましたら。

私の記憶では現地点検をしていただきまして、委員さんのご指摘でこの歩道の点字ブロックが古いタイプが使われておりまして、新しい三本線のタイプに9号線は全部取り替えていただきました。ですからこの写真は新しい改装後の写真ですが、その時は改装前だったかもしれません、時間の経過がはっきり分からないのですが、全部掘り返して国で変えていただいたのですよね。この協議会の指摘を受けまして。

(委員)

警告ブロックのことですか、それとも線状ブロックのことですか。

(委員長)

点字ブロックです。

(委員)

点状のブロックのことですか。それが階段状に敷かれているのですかね。

(委員)

この写真を見る限り点字ブロックは階段状になっていまして、しかもこの警告ブロックのブロックが一つ小さいタイプに見えます。

(委員)

それですと、今の聞き方としては改良していただきたいということでは合っていると思っています。改良していただきたいということで。

(国土交通省)

分かりました。できるように改良していきたいと思います。

(委員)

お願いします。

(委員長)

ありがとうございます。よく分からないところがございまして。

(国土交通省)

私も今年来たばかりなのでそういう所は把握しきれっていません。すみません。

(委員長)

ありがとうございます。よろしく願いいたします。他にご指摘やご質問はございませんでしょうか。

(委員)

県道だと思うのですが、錦町の公会堂からツタヤの方に行く道路の歩道の色が弱視の人から、点字ブロックが非常に見づらいと指摘を受けています。歩道の色が黄土色みたいな色に塗装をされていて、しかも一部傷んでいる所もあったりで、非常に点字ブロックとの明度差が付いていなくて見づらいという指摘を受けています。我々は全く見えないので色はあまり注意していなかったのですが、弱視の人、見えにくい人が誘導ブロックの黄色を見て歩いている場合、歩道の色と同じ系統で見づらいという指摘を受けていますので、一度チェックをしていただけましたらと思います。お願いします。

(委員長)

今のご意見は、点検箇所ではなく、その他になりますけれども、せっかくご質問いただきましたので県の方から。

(県土整備局)

あそこの歩道ですけれども、地元の方や当時の米子市さんと話をして、当時バリアフリー意識どれぐらいがあったか不明なのですが、明るい色の舗装にしようということで決まったと思います。その点字ブロックと明るさの差がないため、見にくいということで補修をしているのですが、同じような色で補修していきまして、うちの事務所の中からもまずいのではないかという声が挙がっておりました。次回の補修の時にはご相談させていただいて歩道の色をもっと暗い色にするとかそういうことを検討させていただこうかと思えます。またお声掛けさせていただきますので、よろしくをお願いします。

(委員)

なるべく早めの段階でお願いします。

(委員長)

ちょうど今公会堂からツタヤに向かって半分ぐらいまで工事が進んだところだと思いますが、ご検討をお願いします。また元に戻りまして現地点検の別紙4につきまして他にご意見、ご質問はございますか。

ございませんようでしたら議題のその他に移りたいと思いますが、すでに委員さんからご意見いただきましたが、他に準備していただいた箇所以外にもご意見はございますか。

(2) その他

(委員)

基本構想からは少し外れますが、米子市の方で市全体なのかどうか分かりませんが、公共交通の在り方に関して色々と議論をされているというようにお聞きするのですが、それは今どういう形でどういう議論をされているのかということ伺いたしたいと思います。

(事務局)

市役所内の交通政策に関する協議状況というご質問かと思えますけれども、簡単に経過を説明しますと平成29年の10月に米子市の庁内組織としまして米子市交通政策検討チームというのを設置しました。ここで本市の交通政策に関する協議、検討を行っておりまして、具体的な内容ですが昨年度、平成29年度は公共交通の課題の整理ですとか本市交通政策の基本方針をまとめるところでございまして。平成30年度、今年度に入ってからには本市の交通政策の方向性を示すビジョンについての基本方針ですとか、構成、それから具体的な施策等について検討している最中でございまして。検討状況はこのようなところでございまして。

(委員長)

よろしかったでしょうか。

(委員)

何かしらの成果物というか計画というかそういうようなものがまとまっているというように受

け止めたのですけれども、それは公共交通を利用する一般利用者の方や私たちのような何かの障がいがあったり配慮が必要な方の意見はどういう風に反映されているのでしょうか。

(事務局)

現段階では市役所の中のチームでまとめた、協議した内容をビジョンという形でまとめたところです。今後素案を作りましてパブリックコメント等で市民の皆様からは広く意見をお伺いしたいなというところで思っています。

(事務局)

今の市長が非常に交通政策というものには力を入れておりまして、来年度4月から今の交通政策は一つの課として、今は都市創造課の中にあるのですが、交通政策課という課を新設してそこであらゆる交通政策について総合的に考えていこうという部署です。当然そこには福祉の視点というのも入ってきますし、現時点はまず、なかなか路線バスに乗る方が少ないという現状によって路線の維持もままならなくなっていくというような公共交通自体の問題の基礎の部分から問題点を拾い出しております。今後の展開としては交通弱者といわれる方々がもっともっと利用しやすい方向での仕組みづくりというのも当然並行して考えてまいりますので、今後の展開の中で皆さんの意見はしっかり聞いていきながら具体的な政策に反映させていく考えでおりますので、現時点ではまだ庁内の組織で問題点を抽出したという時点でご理解いただきたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(委員)

質問した趣旨は、利用者の声や特に交通に配慮が必要な方々の声を反映してもらいたいのが趣旨です。交通バリアフリーの推進協議会が基本構想のことに偏った話をしているところですが、交通バリアフリーに関してこういう場が作られているのはこの会だけなのでスケジュール感が分からないのですが、そのまとめられたビジョンをこの協議会の中でもご説明いただいて意見を吸い上げていただきたいと思っております。

(事務局)

それにつきましては素案を作った段階で、この協議会の中でもご説明させていただきたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。ということでよろしいでしょうか。大変貴重な意見ありがとうございます。他に何か。

(委員)

バリアフリーに直接関係はしませんが、JRの駅前広場で植え込みがございまして、だんだん広場側の通路側につつじが植えてあるのですが、この間通りましたら、芝生、野芝がものすごく

大きくなりまして通る時に非常に感じが悪い。米子市さんなのかJRさんなのか管理が非常にされていないという直感を受けましたので、出来れば、ちょっと女性の手では難しいぐらいに野芝がありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。直接関係ありませんけれども、JRさんでしょうか。

(委員長)

あの広場はどこを担当か、JRと市と色々関係しておひまして。

(米子市)

駅前の植樹は米子市がやっておりますので、現地の方を確認させていただいて、除草等を含めて対応させていただきたいと考えておひます。

(委員)

米子派出所の前にも。

(米子市)

分かりました。派出所の前の植え込みですね。

(委員長)

よろしくお願ひいたします。事務局はその他の項目で何かありますか。

(事務局)

特にございませぬ。

(委員長)

そうしますと、以上をもちまして協議事項を終わらせていただきます。皆様のご協力により、円滑な議事運営ができましたことを感謝申し上げます。この会議は、様々な障がいをお持ちの方、行政、事業者が一同に会しまして誰でも、いつでもどこにでも出掛けられるまちづくりを目指して協議を続けておひます。平成21年度にバリアフリー基本構想が作られまして、その後毎年今日のような形でご指摘をいただきまして、ご回答いただいたり、改善をしていただいております。もう10年近くになりますが、毎回新しい点が指摘されておひまして、こういう会を続けていく意味があろうかなと率直に感じたところでありませぬ。本日はどうもありがとうございました。

5. 閉 会

(事務局)

委員長並びに参加者の皆様には長時間にわたってご審議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして平成30年度第2回米子市交通バリアフリー推進協議会を終了とさせていただきます。

本日はありがとうございました。